

# さいたま市B類定期予防接種における個人負担金免除について

## 1 個人負担金が免除される方について

B類定期予防接種の対象者のうち、次の1～3のいずれかに該当する方は、接種前に医療機関の窓口にて証明書類を提示することで、個人負担金が免除されます。ただし、接種後の個人負担金の返金はできません。

- 生活保護世帯の方  
証明書類：生活保護受給証
- 中国残留邦人等支援給付制度の受給者の方  
証明書類：本人確認証
- 市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方  
証明書類：次のア・イ・ウのいずれか  
ア 介護保険料決定通知書または介護保険料納入通知書  
※所得段階が第1～3段階のものに限ります。  
※毎年7月に担当部署から65歳以上の方へ送付されます。  
イ 後期高齢者医療資格確認書  
※限度区分が「区Ⅰ」「区Ⅱ」となっているものに限ります。  
ウ 本市発行の無料券（上記ア・イの証明書類をお持ちでない方のみ）  
電子申請サービス、各区役所の保健センター窓口または郵送にて申請することができます。  
※ア・イについて予診票にコピーの添付は不要です。

## 2 個人負担金が免除される者を確認する証明書等の見本

生活保護受給証(生活保護世帯の方)

本人確認証(中国残留邦人等支援給付制度の受給者の方)

後期高齢者医療資格確認書

**受給証**

※本証の取扱いについては、裏面を御覧ください。

世帯主住所  
氏名

発行者  
さいたま市〇〇福祉事務所長 **公印**

連絡先  
〒000-0000  
さいたま市〇〇区〇〇町〇番〇号  
Tel. 111(222)3333

交付年月日 令和 年 月 日  
有効期限 令和 年 月 日まで

**本人確認証**

No. 氏名 性別  
生年月日  
住所

写真

上記の者については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付の支給決定されていることを証明する。

発行日 令和 年 月 日  
さいたま市〇〇福祉事務所長 **公印**

有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

**後期高齢者医療資格確認書**

後期高齢者医療資格確認書 有効期限  
被保険者番号 12345678 令和 8年 7月31日  
氏名 埼玉 太郎  
生年月日 昭和 8年 4月 1日 性別 男  
資格取得年月日 平成 20年 4月 1日  
交付年月日 令和 7年 7月 1日  
負担割合・発効期日 1割  
限度区分・発効期日

長期入院該当日  
特定疾病区分・発効期日  
保険者番号 3  
保険者名 埼玉

この限度区分欄が「区Ⅰ」または「区Ⅱ」の表示の場合のみ該当

介護保険料決定(変更)通知書

本市発行の無料券

介護保険料決定(変更)通知書

年月日 年度分  
介護保険料を次のとおり決定(変更)しましたので、通知します。

さいたま市長 **印**

被保険者住所 被保険者番号 被保険者氏名 性別  
生年月日 所得段階

●決定(変更)前の保険料額 年額 円  
合計所得金額 円  
課税年金収入額 円  
市民税課税区分 本人 世帯  
高齢福祉年金受給の有無

●決定(変更)後の保険料額 年額 円  
合計所得金額 円  
課税年金収入額 円  
市民税課税区分 本人 世帯  
高齢福祉年金受給の有無

※「所得段階」が第1～3段階となっているものに限る  
※「所得段階」が第4～15段階で、市民税非課税世帯の場合、無料券または後期高齢者医療資格確認書、オンライン資格確認が必要です

No. ●●●●

**令和●●年度 ●●●●定期予防接種無料券**

この無料券は、予防接種法に基づき、さいたま市が実施する●●●●定期予防接種について、下記の方が申請日時において市民税非課税世帯に属することを確認したため、当該年度の接種に係る費用の負担を免除するものです。

被接種者 住所  
氏名  
生年月日  
年 月 日

さいたま市長 **印**

# 介護保険料決定通知書、介護保険料納入通知書(市民税非課税世帯の方)の例

## 令和8年度 介護保険料決定通知書 兼 特別徴収開始通知書

令和8年度介護保険料を次のとおり決定(変更)しましたので、通知します。

さいたま市長 印 市長

通知書番号

令和8年度保険料額  円

あなたの介護保険料は年金から天引きされていますので、この通知書では納める必要がありません。

住所	お問い合わせ先
氏名	

※ 特別徴収分の介護保険料については、口座振替のご利用ができません。

納付義務者 (被保険者番号: )

住所 氏名 生

決定理由

保険料額は、年額  円(所得段階 )となります。

保険料設定の基礎は、

合計所得金額	所得段階を月別に表すと、
課税年金収入額	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
市民税課税区分 本人 世帯	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月
年齢福祉年金受給の有無	となり

※「所得段階」が第1～3段階となっているものに限る  
 ※「所得段階」が第4～15段階で、市民税非課税世帯の場合、  
 無料券または後期高齢者医療資格確認書、オンライン資格確認が必要です

## 令和8年度 介護保険料納入通知書 兼 特別徴収開始通知書 口座振替用

令和8年度介護保険料を次のとおり決定しましたので、通知します。  
 下記の保険料額(普通徴収分)については、各納期限(振替日)ごとに、あなたの指定した金融機関の口座から自動的に納付されます。

さいたま市長 印 市長

通知書番号

令和8年度保険料額  円

金融機関  口座振替で納める額(普通徴収分)  円

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
保険料額	円	円	円	円	円	円	円	円
納期限(振替日)								

お問い合わせ先

この納入通知書では納められません。

納付義務者 (被保険者番号: )

住所 氏名 生

決定理由

決定(変更)保険料額は、年額  円(所得段階 )

決定(変更)保険料の算定の基礎

合計所得金額	円	決定(変更)月別所得段階
課税年金収入額	円	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
市民税課税区分 本人 世帯		月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月
年齢福祉年金受給の有無		となり

※「所得段階」が第1～3段階となっているものに限る  
 ※「所得段階」が第4～15段階で、市民税非課税世帯の場合、  
 無料券または後期高齢者医療資格確認書、オンライン資格確認が必要です

## 令和8年度 介護保険料納入通知書

令和8年度介護保険料を次のとおり決定(変更)しましたので、通知します。

さいたま市長 印 市長

通知書番号

令和8年度保険料額  円

この納付書で納められる額  円

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
保険料額	円	円	円	円	円	円	円	円
納付済額	円	円	円	円	円	円	円	円
差引納付額	円	円	円	円	円	円	円	円
納期限								

お問い合わせ先

この納付書は直接郵送で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

納付義務者

住所 氏名 生

被保険者番号: )

決定(変更)前の保険料額年額  円(所得段階 )

決定(変更)前の保険料算定の基礎	決定(変更)前の月別所得段階
合計所得金額 円	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
課税年金収入額 円	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月
市民税課税区分 本人 世帯	
年齢福祉年金受給の有無	

決定(変更)後の保険料額年額  円(所得段階 )

決定(変更)後の保険料算定の基礎	決定(変更)後の月別所得段階
合計所得金額 円	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
課税年金収入額 円	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月
市民税課税区分 本人 世帯	
年齢福祉年金受給の有無	

計算方法は裏面を参照してください。

※「所得段階」が第1～3段階となっているものに限る  
 ※「所得段階」が第4～15段階で、市民税非課税世帯の場合、  
 無料券または後期高齢者医療資格確認書、オンライン資格確認が必要です

### ＜注意事項＞

次のとおり年度が切り替わりますので、受付時には介護保険料決定(変更)通知書・納入通知書の年度にご注意ください。

- 令和8年4月1日～令和8年7月31日までの接種 ⇒ 令和7年度介護保険料決定(変更)通知書・納入通知書
- 令和8年8月1日～令和9年3月31日までの接種 ⇒ 令和8年度介護保険料決定(変更)通知書・納入通知書

- ※ 転入者であっても、65歳以上の方には区役所から介護保険料決定通知書が交付されますので、本市の通知書で課税状況をご確認ください。
- ※ 特別養護老人ホーム、老人介護施設、有料老人ホーム等の施設に入居されている方は、本市に住居登録を移す以前の市町村から介護保険を受けていることがあります(住所地特例)。その場合は、以前の市町村が交付する介護保険料決定通知書で課税状況をご確認頂けます。